ESUS BERNAMENT OF THE PROPERTY OF THE PROPERTY

4月29日に横川地区、5月3日に湯原地区で春祭りが行われました。晴天に恵まれ、春の陽気が感じる中、元気な掛け声で町内が賑わいました。昨年に引き続きの開催となり、担ぎ手と神輿を一目見ようとする方々で祭り当日は朝から活気づいていました。

横川地区

暖かい日差しのもの、神輿渡御が行われました。大人と子どもが力を合わせて力強く地区内を練り歩き、地区の安全を祈願しました。





▲地区内を練り歩きました

▲上手にリズムをとりました



大人たちの熱気溢れる声と子どもたちの大きく元気な声が、地域 内に響き渡り活気づいていました。



▲力強い大人たちの抽磨



▲元気いっぱいの子どもたちの神輿



犬はかけがえのない家族の一員であり、私たちの生活に潤いを与えてくれます。ルールやマナーを守って大切なワンちゃんと幸せに暮らしましょう。

☆ 散歩のマナーを守りましょう

しっかりとリードでつなぎ、犬の力に負けない人が散歩させましょう。 **散歩中のふん・尿の始末は責任を持って行いましょう**。 ふんは 持ち帰り、尿はペットボトルなどの水で流しましょう。



☆ 放し飼いはやめましょう

必ずつないでおくか、ケージや家の中に入れ、来訪者や通行人に危害を加えないようにしてください。放し飼いは絶対にやめましょう。また、首輪やリードは外れないように常に点検しましょう。

☆ 登録・予防注射をお忘れなく



犬を飼い始めた、飼い犬の頭数が増えた場合には登録が必要です。 また、年1回狂犬病予防注射を行うことが法律で義務づけられ ています。毎年4月に町内各地で集合注射会場を設置し、狂犬病 予防注射と新たな犬の登録を行っています。

集合注射に来られなかった方は個別に動物病院で予防接種を受ける必要があります。

なお、飼い犬が死亡した場合は、「犬の死亡届」の手続きが必要になりますので町民税 務課(町民係)まで届け出てください。

●お問い合わせ 町民税務課 町民係 ☎37-2114

 ④ 広報しちかしゅく No.773